

今後の生涯学習のあり方について(答申)【概要】 ～ 学びでつなげる 彩りある人生と未来 ～

1 生涯学習を取り巻く現状認識

「人生100年時代」の到来と人口減少

＜現状＞

- ・鳥取県の人口は約52万3千人（R8.2.1現在）で、全国で最も人口が少ない。出生数が減少傾向にあり、15歳～24歳の年齢層で転出超過が大きい。
- ・今後も人口減少が続き、**2050年の鳥取県の人口は約40万6千人**との予想。65歳以上人口の割合は40.9%となり、**県民の2.5人に1人は65歳以上**と推計。

＜生涯学習では…＞

- ・「**人生100年時代**」がより充実したものとなるよう、**生涯学習の重要性**がさらに増す。
- ・**人口減少や少子高齢化**の中、活力ある地域を維持するため、**生涯学習で得た学びを地域に生かして**いくことが一層必要。

デジタル技術の進展

＜現状＞

- ・社会のデジタル化が加速し、技術が飛躍的に進化。鳥取県の情報通信機器の世帯保有率は、スマートフォンが85.9%（R6年度）と、**デジタル技術は日常生活に欠かせない。**
- ・**利便性が増す一方**、偽・誤情報に惑わされたり、犯罪や被害にあったりする**リスクも増大。**

＜生涯学習では…＞

- ・生涯学習においても**オンライン学習**の導入や、デジタル・ディバイド（情報格差）の解消、県民の**情報リテラシーの向上**に取り組むことに期待。

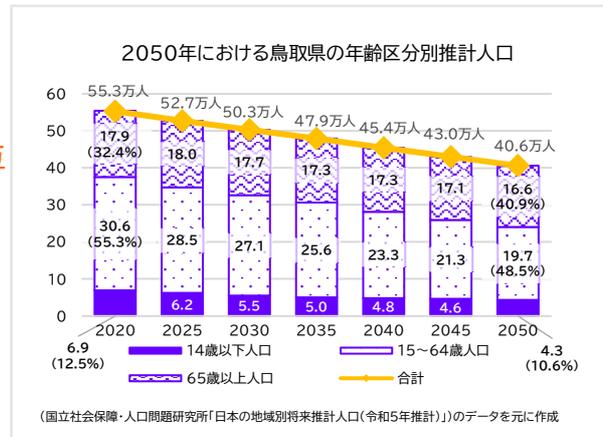
社会的包摂の実現

＜現状＞

- ・国の「第4期教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）」で、**「多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂」**が目標に掲げられ、「障害者の生涯学習推進」に取り組むことが明示。
- ・「鳥取県教育振興基本計画（2024年度～2028年度）」においても、「障がいの有無にかかわらず、**誰もが生涯を通じて**、自らの可能性を追求することができ、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、スポーツ、文化等を含めた様々な**学習活動の機会の提供と環境の整備**」に取り組むこととしている。

＜生涯学習では…＞

- ・障がいの有無、性別、年齢、国籍等に捉われず、**すべての人々に生涯学習の機会を提供**し、共に学び、生きる**共生社会の実現に一層注力**が必要。



2 鳥取県の生涯学習振興施策の現状・成果と課題

県の取組

成果	課題
生涯学習センター(県民ふれあい会館) 生涯学習スクール「まなび」での交流促進、指定管理者による独自企画の実施、情報誌での学習情報の提供 等	利用者の固定化、学びの成果の活用状況が未把握、若い世代の情報誌を読む機会の減少、施設の老朽化 等
とっとり県民カレッジ 講座受講者の地域貢献意欲の向上、オンライン講座受講者の増加、連携講座を実施する各機関のPR 等	受講者の固定化、生涯学習に係る調査・研究の未実施、学びの成果の活用状況が未把握 等
青少年社会教育施設(船上山少年自然の家・大山青年の家) 利用者アンケートで高評価を獲得、児童養護施設等への利用支援 等	少子化や学校の働き方改革に伴う利用者減、子どもの体験格差の拡大、施設の老朽化 等
社会教育人材の育成 社会教育主事の養成、「社会教育主事(士)ネットワーク」の設置、公民館職員等への研修実施、社会教育関係団体での人材育成、「社会教育委員の手引き」の配布 等	社会教育主事有資格者の異動等による未配置、社会教育士の活躍の場の提供、社会教育関係団体の会員数減、社会教育委員会議の活性化 等
コミュニティ・スクール(CS)と地域学校協働活動 全公立学校がCSを導入、「鳥取県地域コーディネーター」の養成 等	CSの認知度向上、教職員の理解不足、学校運営協議会における熟議の活性化、学校支援ボランティアの担い手不足 等

市町村の取組

- ・学習機会の提供や充実、住民の社会参画や地域活動への参加意欲の向上等に向けて生涯学習施策を推進。
- ・図書館や公民館・コミュニティセンター等、多様な機関と連携しながら生涯学習事業を実施。
- ・一方で「障がい者等の生涯学習事業・講座はない」市町村が多く、社会的包摂への対応が急務。

3 これからの生涯学習のあり方



<鳥取県が目指す生涯学習社会> 学びでつなげる 彩りある人生と未来

視点1 すべての県民が学ぶことができる機会の創出

施策の方向性	具体的方策
(1)生涯学習・社会教育の分かりやすい定義づけと周知、啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○県の生涯学習推進計画等の策定 ○生涯学習・社会教育の周知、啓発 ○社会教育人材の役割や、社会教育施設の機能等への理解促進 ○幼少期から「学ぶ楽しさ」を育む取組の推進 ○ライフステージを通じた生涯学習の推進 ○「ふるさとキャリア教育」の概念を踏まえた県独自の生涯学習・社会教育の明示
(2)県民の学習ニーズに関する調査と研究	<ul style="list-style-type: none"> ○きめ細やかな県民アンケートの実施 ○アンケート結果を生かした講座等の企画・実施 ○民間企業等の協力を得た講座の開催（例：「大人の社会科見学」等） ○県内外の優良事例や先進事例の収集と普及
(3)障がいの有無等各人の特性、環境に応じた生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育人材等が中心となった福祉・医療・保険分野等との連携促進 ○学校卒業後も学びの機会や場に繋げる手法の確立（例：CSの参画者の協力を得て学びの場へ繋ぐ等）
(4)親しみやすい広報と様々な手段による効果的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ○「とっとり県民学習ネット」の改善 ○講座の様子をSNSで発信 ○企業が実施している講座等の紹介 ○視覚障がい者や外国籍の者等に配慮した広報の実施

視点3 学びを支える人材の育成

施策の方向性	具体的方策
(1)社会教育主事の養成と配置促進	<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育主事の役割や活躍事例等の周知 ○社会教育主事講習受講経費の補助 ○社会教育主事が携わる先進的な取組への財政支援 ○専門性向上のための研修実施
(2)公民館職員や社会教育委員等、教育行政関係者の専門性向上	<ul style="list-style-type: none"> ○オンラインを活用した研修や、いつでも研修動画を視聴可能な配信プラットフォームの整備 ○社会教育委員の役割や活躍事例の周知、啓発 ○社会教育委員会議の活性化 ○県全体を包括する生涯学習・社会教育のアドバイザーの配置
(3)地域における社会教育人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○学校での授業やボランティア活動に、座学と実地をセットにしたプログラムを導入 ○仕事の知識や技術を活用して社会貢献をしている者の掘り起こしと、地域のリーダー養成
(4)学びの循環による持続可能な地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の探究活動での努力や成果、ボランティア活動の取組状況等を進学や就職の過程で評価 ○ボランティア活動グループの結成等を支援
(5)デジタル技術を活用できる能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○講座等主催者がデジタル技術の活用について学ぶ機会の設定 ○情報モラル等について指導できる専門人材の養成と、派遣の継続実施

視点2 地域資源・施設の活用促進と環境整備

施策の方向性	具体的方策
(1)幼少期から学ぶことに親しめる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館職員や社会教育関係団体の会員の協力を得た地域でのワークショップ開催 ○社会教育人材や地域の大人たちが連携したイベントの開催
(2)デジタル技術の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○魅力的なコンテンツ制作を学ぶ講座の開催 ○PTA活動等でデジタル技術を活用 ○ICT活用等を学ぶ機会の設定
(3)青少年社会教育施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○県立青少年社会教育施設の将来構想の検討 ○体験格差是正に向けた財政支援 ○地域の自然や歴史等を学ぶ機会の導入
(4)生涯学習・社会教育の関係機関や他分野との連携促進	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習・社会教育の認知度向上 ○「鳥取県社会教育主事（士）ネットワーク」への加入勧奨 ○関係機関の連携を促進するシステムや組織の整備 ○生涯学習と他の分野の連携を進める学習プログラムの開発 ○大学や地元企業等との連携によるリカレント・リスキリング
(5)地域に潜在する社会教育人材の掘り起こしと参画促進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域活動のリーダー育成を目的とした連続講座の開催 ○「鳥取県社会教育主事（士）ネットワーク」会員の研修会や交流会の開催

視点4 学びの成果を地域で活用する仕組みの構築

施策の方向性	具体的方策
(1)目的と成果を見据えた講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○連続性のある学びの提供（例：講座の内容をキーワード等で紐づけて可視化、知識のインプットと学びの成果のアウトプットをセットにした講座体系の構築） ○学びと地域づくりについて中・長期的なアウトカムを示した講座の開催
(2)コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○CSと地域学校協働活動の周知を強化 ○教職員の社会教育士の増加 ○CSに関する研修会等の開催と参加を促進させる工夫 ○学校行事の機会を捉え、地域住民の参画を促進 ○社会教育委員の積極的な関わり
(3)ふるさとキャリア教育のさらなる推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の食や自然等のすばらしさを認識する機会の設定（例：青少年社会教育施設での活動や地域おこし協力隊との交流を通じたふるさとへの愛着、貢献意欲の醸成） ○子どもたち自身がキャリアビジョンを考える機会の設定

4 県に求められる役割、市町村に期待する役割

- 教育行政機関は社会教育関係団体等との連携はもちろん、首長部局や福祉・地域づくり分野など、**生涯学習・社会教育とは異なる分野との連携も促進**。
- 民間企業とも積極的に協働**し、企業のノウハウやネットワークを生かした取組を展開。

県に求められる役割

県全体の生涯学習・社会教育を主導し、**強いリーダーシップを発揮して、すべての県民に**多様で充実した**学びを提供し**、学びを通じた**人づくり・つながりづくり・地域づくりを実現**する。

- ・ 生涯学習・社会教育推進計画等の策定
- ・ 生涯学習・社会教育に関する全県的なアンケートの実施、調査・研究
- ・ ふるさとキャリア教育のさらなる推進や、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の仕組みを活用して、幼少期から学ぶ楽しさや意欲を醸成
- ・ 県民の学ぶ意欲を喚起するような情報発信
- ・ 県内外の好事例や先進事例の収集と普及
- ・ 市町村や社会教育関係団体、NPO、民間企業等の取組を網羅し、関係者や関係機関・団体の連携・協働を促すネットワークやシステムの構築
- ・ 県立青少年社会教育施設の将来構想の検討
- ・ 社会教育主事の配置促進に向けた財政支援
- ・ 社会教育委員の役割を周知、啓発
- ・ 市町村や社会教育関係団体等を伴走支援する人材の配置 等

市町村に期待する役割

地域住民にとって最も身近な行政機関として、住民の学びや活動を支援する。地域の学習拠点である**公民館・コミュニティセンターの機能強化**や、全市町村に整備されている**図書館を地域づくりの拠点として活用**することにも期待。

- ・ 住民のニーズに基づいた生涯学習講座等の開催と、様々な手段を用いた情報発信
- ・ 県や他の市町村、社会教育関係団体、NPO、民間企業等との連携強化
- ・ 公民館・コミュニティセンター、図書館など社会教育施設の機能強化
- ・ 社会教育主事の計画的な養成と配置促進
- ・ 公民館・コミュニティセンター職員等の専門性向上
- ・ 社会教育委員会議の活性化
- ・ 地域で活躍している社会教育人材の掘り起こしと育成
- ・ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実 等

【問合せ先】

鳥取県教育審議会生涯学習分科会事務局
(鳥取県教育委員会事務局社会教育課)
〒680-8570 鳥取市東町1丁目271番地
電話：0857-26-7518 (代表)
FAX：0857-26-8175
メール：shakaikyoiu@pref.tottori.lg.jp

今後の生涯学習のあり方について (答申)
～ 学びでつなげる 彩りある人生と未来 ～
(全文) はこちらからご覧いただけます。

